

問1 日本の選挙権年齢の変化について述べた次の文のうち、歴史的経緯と制度の内容が正しく説明されているものはどれですか。
なお、1945年の改革と、近年の2015・2016年の法改正による変化を踏まえて考えてください。（2017年 茨城県公立入試 類似）

1. 1945年の改革によって、性別に関わらず満20歳以上の全ての国民が政治に参加できる普通選挙が実現した。
2. 1925年に制定された普通選挙法では、納税額に関わらず25歳以上の男女に等しく選挙権が与えられた。
3. 2016年からは、若者の政治参加を促進するために選挙権年齢が満16歳以上にまで一気に引き下げられた。
4. 第二次世界大戦前の日本では、一定の納税額があることを条件に女性にも参政権が認められていた。

問2 日本の選挙制度と、それに付随する課題に関する記述として、最も適切なものはどれか選びなさい。（2015年 佐賀公立入試 類似）

1. 衆議院議員の被選挙権は、満25歳以上の日本国民に与えられている。
2. 参議院議員は、3年ごとに全議員が改選される仕組みである。
3. 衆議院の比例代表選挙では、投票用紙に候補者個人の氏名を記入して投票する。
4. 一票の格差とは、有権者数が多い選挙区ほど、一票の価値が重くなることを指す。

問3 日本の選挙制度において、国民が公職に就くために立候補できる権利を「被選挙権」といいます。このうち、参議院議員の被選挙権を得るために必要な年齢要件として正しいものはどれか、選びなさい。（2017年 秋田県公立入試 類似）

1. 満18歳以上
2. 満25歳以上
3. 満30歳以上
4. 満35歳以上

問4 2020年の統計資料によると、衆議院の小選挙区において有権者数が約48万人の選挙区と、約23万人の選挙区が存在していました。このように、各選挙区の有権者数の違いによって議員1人を選出するために必要な票数に差が生じ、有権者が持つ一票の価値が不平等になる問題を何といいますか。（2022年 徳島公立入試 類似）

1. 一票の格差
2. 死票の増大
3. 比例代表の不均衡
4. 小選挙区の定数問題

問5 日本の選挙における「普通選挙」と「平等選挙」の違いを説明した文として、適切なものはどれですか。（2015年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 普通選挙は投票の資格に制限を設けないことであり、平等選挙は一票の価値を等しく扱うことである
2. 普通選挙は自分の名前を書かずに投票することであり、平等選挙は学歴による差別をしないことである
3. 普通選挙は候補者に直接投票することであり、平等選挙は誰でも立候補できることである
4. 普通選挙は2000年代以降に導入された概念であり、平等選挙は明治憲法下で確立された概念である

問6 選挙において、議員1人あたりの有権者数が選挙区ごとに異なると、1票が選挙結果に与える影響力に差が生じてしまいます。このような「一票の格差」を是正するために、議員定数の配分を見直したり、選挙区の区割りを見直したりする取り組みが行われますが、これは憲法第14条に定められたどのような原則を守るために行われるものですか。（2026年 群馬公立入試 類似）

1. 法の下での平等
2. 地方自治の原則
3. 基本的人権の尊重
4. 国民主権の原則

問7 日本の衆議院議員選挙において、全国を289の選挙区に分け各選挙区から1人の議員を選出する仕組みと、全国11のブロックごとに政党の得票数に応じて議席を配分する仕組みを組み合わせた現在の選挙制度の名称を選びなさい。（2019年 岡山公立入試 類似）

1. 小選挙区比例代表並立制
2. 中選挙区制
3. 大選挙区制
4. 非拘束名簿式比例代表制

問8 議院内閣制のもとで「連立政権」が成立する背景として、最も適切な説明を選びなさい。（2021年 埼玉県公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣の指名選挙において、単独の政党だけでは過半数の議席に届かない場合に、複数の政党が協力して過半数を確保しようとするため。
2. 日本国憲法によって、政権を担当するには必ず複数の政党で内閣を構成しなければならないと定められているため。
3. 行政権の肥大化を防ぐ目的で、野党の代表者を必ず一人以上、閣僚（大臣）として入閣させることが義務付けられているため。
4. すべての政党が一致して内閣を支えることで、国会における法律案の審議や採決を省略し、迅速な政治判断を行うため。

問9 選挙管理委員会の啓発資料において、政治家が選挙区内の有権者に対してお中元やお歳暮を贈ること、および葬儀に供花を出すことなどは禁止されています。これらの禁止事項の目的として、記述の説明文中の空欄に当てはまる最も適切な言葉を選びなさい。「お金のかからない政治の実現と、選挙の（ ）を確保するため」（2016年 大分県公立入試 類似）

1. 公正
2. 効率
3. 権利
4. 秘密

答え合わせ・解説

問1	答え 1 1945年の改革によって、性別に関わらず満20歳以上の全ての国民が政治に参加できる普通選挙が実現した。	日本の選挙制度は、1945年の公職選挙法改正により、満20歳以上の男女すべてに選挙権を認める「普通選挙」へと大きく舵を切りました。それ以前の1925年に成立した普通選挙法では、納税額の制限は撤廃されたものの、対象は「25歳以上の男子」に限られており、女性には選挙権がありませんでした。その後、現代の政治参加をより促すため、2015年の法改正を経て2016年からは選挙権年齢が「18歳以上」へと引き下げられています。
問2	答え 1 衆議院議員の被選挙権は、満25歳以上の日本国民に与えられている。	衆議院議員の被選挙権（立候補できる権利）は25歳以上、参議院議員は30歳以上と定められています。参議院は3年ごとに「半数」が改選される仕組みです。衆議院の比例代表選挙では、候補者名ではなく「政党名」を書いて投票します。また、一票の格差については、有権者数が「少ない」選挙区の方が、一票が全体に占める割合が大きくなるため、価値が重くなります。
問3	答え 3 満30歳以上	選挙に立候補できる権利を被選挙権と呼び、衆議院議員や市区町村長、地方議会議員は満25歳以上で得られます。一方、参議院議員と都道府県知事については、より慎重な判断や経験が期待されるという考えから、衆議院よりも高い満30歳以上という年齢制限が憲法および公職選挙法によって定められています。なお、投票ができる「選挙権」は満18歳以上の男女に与えられています。
問4	答え 1 一票の格差	日本国憲法が定める「法の下での平等」に基づき、選挙権はすべての国民に平等に与えられるべきですが、人口移動などによって選挙区ごとの有権者数に偏りが出ると、一票が持つ影響力（重み）に差が生まれます。これを「一票の格差」と呼び、民主主義の根幹に関わる課題として、しばしば最高裁判所でも憲法違反かどうかが争点となります。
問5	答え 1 普通選挙は投票の資格に制限を設けないことであり、平等選挙は一票の価値を等しく扱うことである	普通選挙が「誰が投票できるか（性別や財産による差別の禁止）」という資格の広さを規定しているのに対し、平等選挙は「投じられた票がどのように扱われるか（1人1票、価値の平等）」を規定しています。現在の日本において、居住地域によって議員1人あたりの有権者数が大きく異なる「一票の格差」が問題となるのは、主に平等選挙の観点からです。
問6	答え 1 法の下での平等	日本国憲法第14条では、すべての国民が人種や信条、社会的身分などによって差別されないという「法の下での平等」を定めています。選挙における投票の価値もこの原則に基づき、居住地によって不当な差が生じないよう等しく扱われる必要があります。そのため、人口移動によって生じた一票の格差を解消するための定数是正が求められます。
問7	答え 1 小選挙区比例代表並立制	日本の衆議院では、1994年の政治改革によりこの制度が導入されました。1選挙区から1人を選ぶ小選挙区制と、政党名で投票する比例代表制を同時に行うことで、政権運営の安定と、多様な民意の反映の双方を狙っています。以前採用されていた中選挙区制は、1つの選挙区から複数人を選ぶ制度でした。
問8	答え 1 内閣総理大臣の指名選挙において、単独の政党だけでは過半数の議席に届かない場合に、複数の政党が協力して過半数を確保しようとするため。	内閣総理大臣は国会議員の中から国会の指名によって選ばれます。指名を得るには議決で過半数の賛成が必要となるため、総選挙の結果、どの政党も単独で過半数の議席を得られなかった場合などは、複数の政党が政策の合意（政策協定）を結んだ上で協力し、合計で過半数となる勢力を形成して政権を組織します。これが連立政権が誕生する主な理由です。
問9	答え 1 公正	特定の候補者が有権者に利益を供与することを許すと、政策や見識ではなく、金品の授受によって票が動くことになり、選挙の公平性が失われます。そのため、寄附の禁止によって、すべての候補者が平等な条件で競い合える「公正」な環境を整えることが、法律の重要な目的となっています。